

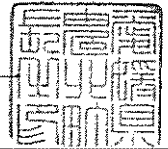


鬼建発 第 46 号
平成19年 5月 7日

国土交通省道路局長 様

愛媛県北宇和郡鬼北町

鬼北町長 松浦 甚



道路整備の中期的な計画の策定にあたっての意見書

標記の件について、別添のとおり提出いたします。

道路整備の中期的な計画の作成にあたっての意見書

鬼北町は、愛媛県の西南部に位置し、高知県の県境に接する中山間地域であり、総面積の約80%強を山林が占め、町の中央を四万十川の最大支流である一級河川広見川が流れています。

本町の地形は、周囲を1,000m級の急峻な山地が連なる中山間地で、気候は概ね温暖であるが、昼夜の大きな温度差と地形の影響により霧の発生が多く、冬季の季節風と夏季の高温多雨が特徴です。

道路網は、国道320号が町内を縦貫し宇和島市中心地方面へ、それに交わる形で国道381号が高知県四万十町方面へ、国道441号が西予市・大洲市方面へ、主要地方道県道57号線が四国横断自動車道三間IC方面へ伸びています。また、国道197号が町の北部を抜けて、高知県須崎市方面へ繋がるなど、南予地域と高知県主要都市を結ぶ交通の結節点でもあります。

道路整備事業については、社会・経済・生活を支える最も基幹的で重要な事業であります。

これからの中期的な道路整備目標は、公共交通機関の乏しい当町では、日常生活における自動車への依存度が高く、今後益々高齢化が進むため救急医療・救護体制の基盤整備のための道路整備が重要課題であると共に、四国横断自動車道西予市・宇和島市間の整備が数年後完了することからこれへのアクセス道路整備、既存の国道の更なる整備が、新しい地方の時代における地域間交流、連携の成否を決すると言っても過言ではありません。

このような観点から、下記事項の特段の配慮につき要望します。

記

(1) 救急医療・救護体制の基盤整備

町の幹線道路である県道・主要町道の内、県道は一部未改良で幅員が狭隘ですれ違い困難、急勾配、急カーブなど日常生活の移動や救急医療・救護活動に支障となる区間が存在している。中でも町の中心地に位置する県道が1車線で歩道もなく通学児童等が通行する際に支障となる状況にあり、早急な改良を望んでいます。

また、主要町道は未改良区間が大変多く幅員が狭隘で日常生活の移動や救急医療・救護活動に支障となる区間が多く存在している。公共施設への対応した道路網および、病院等の地域の重要拠点へのアクセス道路の計画的な整備が必要不可欠である。

(2) 都市と地方の交流と活性化計画

平成3年度国道441号整備促進期成同盟会を大洲市・野村町、城川町（現西予市）とで結成、また平成13年度に「しまんと流域道路整備促進協議会」を愛媛県側4町村高知県側4町村計8町村で結成し、国道441号の整備促進、主要地方道（県道57号線）のバイパス整備と国道昇格により四国横断自動車道三間ICへのアクセス道路としての整備促進、四万十川流域を連携する国道381号の整備促進を目指しています。産業の発展、地域の自立的発展に資すると共に、都市と地方の交流と活性化を図るため計画的な道路の改良・整備は不可欠である。

(3) 山間僻地の当町は、自主財源に乏しく道路整備も大変遅れており、長期的・広域的な観点から時間的・地域的調整を的確に行える、道路特定財源を見直すことなく堅持することを強く要望します。

(4) 地方の個性を生かした自立ある社会を実現するため、地方の自主性・裁量性を高める方向で改革を進めるとともに、予算の必要額確保を図ること。

以上、意見書を提出する。

平成19年 5月 7日

愛媛県北宇和郡鬼北町長 松 浦 甚

